

<学会レポート>

第49回日本医事法学会総会

丸山 英二（慶應義塾大学）

第49回日本医事法学会総会は、2019年11月16日（土）～17日（日）に九州大学馬出キャンパス・コラボステーションⅠ、Ⅱで開催された。以下、その内容を紹介するが、叙述の繁簡宜しきを得ていない点、あらかじめお詫びしておきたい。

初日の11月16日には、午後、運営懇談会が開かれた後、ワークショップⅠ、Ⅱ、Ⅲが開催された。ワークショップⅠ「ゲノム編集」では、技術的な側面と臨床的に期待される可能性についての解説（山田満穂・慶應義塾大学）のあと、「ヒトゲノム編集技術に関する検討——諸外国と国際機関での検討を中心に」（加藤和人・大阪大学）、「ゲノム編集に関する規制のあり方」（米村滋人・東京大学）の報告が、ワークショップⅡ「社会保険医療における診療契約について考える」では、趣旨説明と社会保険医療の構造および当事者論についての報告（峯川浩子・常葉大学）のあと、「保険医療は契約ではない」（川崎富夫・厚生医学会健康医学研究所）、「社会保険医療における医療過誤：不法行為法による救済」（平野裕之・慶應義塾大学）の報告が、ワークショップⅢ「医事法学のアイデンティティを求めて（その2）——医療事故・医療訴訟を通じて」では、医療関係事件を広く手がける3名の弁護士が各々の立場から医事法学のあり方を論じる報告があり、その後、フロアとの討論がもたれた。ワークショップⅠについては、ゲノム編集技術に関する内外の検討状況が解説されたが、報告者各人がどのように考えているのかについて具体的な見解の提示がなされていればより有意義であったと思われた。なお、ワークショップⅢは、今年の第50回大会において、ワークショップ「医事法学のアイデンティティ：これまでの議論を振り返りながら」（仮題）を経て、総括シンポジウム「医事法の未来——医事法学は何ができるのか」につなげることが予定されている。

ワークショップのあと、会場を総合研究棟1階サイエンスカフェに移して、懇親会が開かれた。今回の大会は、大会長の池田典昭教授（九州大学大学院医学研究院）および実行委員長の五十川直行教授（九州大学大学院法学研究院）の周到な準備と手配のもと、開催校の関係者のご支援を得て文字通りの盛会となった。懇親会においても、参加者は行き届いた配慮と心尽しのご馳走をはさんで新たな出会いを得、旧交を温め、歓談を楽しんだ。

翌11月18日は、9時からの総会で始まった。代表理事からの報告のあと、学術委員会報告、会計報告、予算案の提案などの議題について、説明後、了承された。また、2020年11月28日～29日に早稲田大学早稲田キャンパスで開催予定の第50回大会について案内された。

9時40分からの個別報告では、A会場で「希少疾患用医薬品の開発政策の医療保障、医療財源に与える影響——日米欧の国際比較の視点から」（福田八寿絵・鈴鹿医療科学大学）、「アメリカにおける科学研究不正に対する規律の変遷」（秋元奈穂子・台湾国立交通大学）、B会場で「医療

関係者による裁判例批判の分析－医と法の対話のあり方の再検討」（大下宗亮・愛媛大学）の報告と質疑が行われた。

個別報告のあと、シンポジウム「災害医療と法」（午前の部）において、「企画趣旨」（磯部哲・慶應義塾大学）、「災害時の保健医療等に関する法制度の課題」（坂元昇・川崎市立看護短期大学・川崎市健康福祉局）、「熊本地震前後の災害医療提供体制について」（岡順子・熊本県健康福祉部）の報告が行われた。現場の状況を踏まえた行政からの報告は問題の重要性を説得力をもって伝えた。

今回から設けられたポスター発表（11報告の演題名は省略します）と昼食をはさんで、シンポジウム「災害医療と法」（午後の部）では、「災害医療の現場から見えてきた災害時の傷病者トリアージの法律上の課題」（石井正・東北大学病院、元石巻赤十字病院）、「災害医療と法：医事行政法の観点から」（磯部哲）、「災害医療の特徴とその法的課題」（米村滋人）の報告があり、その後「総合討論」で活発な議論が行われた。

本シンポジウムでは報告の多くが災害医療に関わる報告者の個人的体験に裏付けられたものであった。熊本地震や東日本大震災をめぐる報告が臨場感をもって語られ、なかでも東日本大震災の際の石巻赤十字病院内部の状況の動画に参加者の目は釘付けになった。大会長で法医学を専門とされる池田先生も東日本大震災におけるご自身の経験を語られるなど議論は盛り上がり、まことに実り多いシンポジウムとなった。

大会終了後は池田先生の簡単なご挨拶があった後、参加者はシンポジウムの余韻にひたりながら帰途についた。このような素晴らしい大会をご用意下さった池田大会長、五十川実行委員長に改めて感謝したいと思う。